

# お知らせ

## 在宅重度心身障害者手当



次のいずれかに該当する人に、月額5,000 円の手当を支給します。

- ① 身体障害者手帳 1 級または 2 級
- ② 療育手帳④または A
- ③ 精神障害者保健福祉手帳 1 級
- ④ ①～③に相当すると認められる人

### 【支給されないケース】

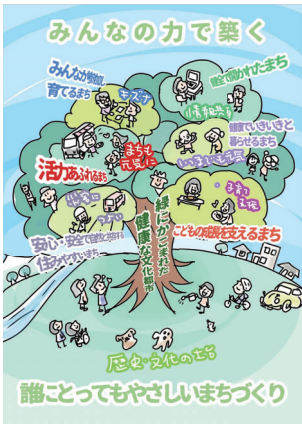
65 歳以上で新規に手帳が交付された人

### 【支給を停止するケース】

- ・特別障害者手当・障害児福祉手当の受給者
- ・施設入所者
- ・市民税が課税されている人

障がい福祉課給付担当  
(☎ 594-5504)

## 「第六次北本市総合振興計画」『基本構想』が決定



市では、まちづくりの最上位計画である「第六次北本市総合振興計画」を策定しています。

この度、アンケートやワークショップ等を通じて市民の皆さんからいただいた「きたもとの魅力」や「未来のきたもと」などの意見をもとに、今後 10 年間の政策の方向性を定めた『基本構想』が市議会会で可決されました。『基本構想』の詳細やこれまでの策定経緯等は、下記 QR コードからご確認ください。

政策推進課政策推進担当  
(☎ 511-7701)



## 令和 6 年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開請求の状況 68 件

| 受付件数 | 決定内容 |      |     |        |       | 取下げ |
|------|------|------|-----|--------|-------|-----|
|      | 公開   | 一部公開 | 非公開 | 存否応答拒否 | 文書不存在 |     |
| 68   | 40   | 35   | 2   | 0      | 18    | 1   |

個人情報開示請求の状況 37 件

| 受付件数 | 決定内容 |      |     |        |       | 取下げ |
|------|------|------|-----|--------|-------|-----|
|      | 開示   | 一部開示 | 不開示 | 存否応答拒否 | 文書不存在 |     |
| 37   | 27   | 11   | 0   | 0      | 4     | 0   |

※ 1 件の請求に対して複数の決定をする場合があるため、請求件数と決定内容の件数は一致しません。

※ 令和 6 年度は、決定に対する審査請求が 1 件ずつありました。

総務課法規担当 (☎ 594-5515)

## 各種附属機関等における会議の公開状況



令和 6 年度は、58 の各種附属機関等で、56 回の会議が公開されました。

公開する各種附属機関等の会議は、市役所の市政情報コーナーと市ホームページでお知らせしています。傍聴を希望する人は、それぞれの附属機関等の事務局へご連絡ください。

総務課法規担当  
(☎ 594-5515)

各種附属機関等における会議の公開状況▶



各種附属機関等の会議開催のお知らせ▶



## 恒久平和を願って黙とうを



8 月 15 日（金）正午に、市役所のサイレンを吹鳴します。

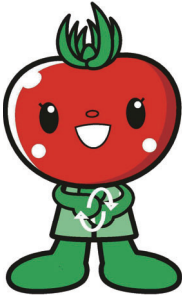
市民の皆さんも、戦没者のご冥福と世界の恒久平和を祈り、黙とうをお願いします。

市民課

市民相談担当  
(☎ 594-5529)



## 北本市登録手話通訳者認定試験試験方法を変更します



市では、北本市登録手話通訳者認定試験の合格者を市の手話通訳者として登録・派遣する手話通訳者派遣事業を実施しています。

令和 7 年度からは試験方法を変更し、社会福祉法人全国手話研修センターが実施する「手話通訳者全国統一試験」（一次試験）と、「市が独自に実施する試験」（二次試験）を合わせて「北本市登録手話通訳者認定試験」とします。

### 変更後の試験方法

一次試験…手話通訳者全国統一試験  
8 月 1 日（金）～9 月 19 日（金）  
実施日 12 月 6 日（土）

二次試験…市が独自に実施する試験  
実施日 令和 8 年 3 月ごろ（予定）

試験の詳細は、市ホームページをご確認ください。

障がい福祉課

相談支援担当  
(☎ 594-5535)



## 令和 7 年度児童扶養手当 現況届の手続き

児童扶養手当受給資格のある人は、毎年 8 月に「現況届」の手続きをし、児童扶養手当の受給資格や所得等に関する審査を受ける必要があります。

対象の人に、子育て支援課から「児童扶養手当現況届の手続きについて」のご案内を郵送しています。受付期間内に必ず窓口で手続きをお願いします。

### 受付期間

8 月 1 日（金）～9 月 1 日（月）  
※平日 8：30～17：15

### 子育て支援課

子育て支援担当  
(☎ 594-5537)



## 新たながみ処理施設 生活環境影響調査結果の縦覧



鴻巣市内に、2 市 1 町（北本市・鴻巣市・吉見町）のごみを処理する新たながみ処理施設を整備するにあたり実施した、生活環境影響調査の調査結果を縦覧します。調査内容に意見がある場合は、意見書を提出できます。

### ●縦覧

9 月 1 月（月）～30 日（火）  
8：30～17：15 ※平日のみ

環境課窓口

新たながみ処理施設の設置に関し利害関係のある人

意見書の提出…縦覧場所に備え付けの意見書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

提出期限 10 月 15 日（水・必着）  
①持参 8：30～17：00 ※土・日曜日、祝日を除く

②郵送 期限日必着

③FAX 期限日 17：00 まで

### ●意見書の提出先

埼玉中部環境保全組合建設推進課  
(〒 355-0134 比企郡吉見町大字大串 2808、FAX0493-54-0664)

埼玉中部環境保全組合建設推進課  
(☎ 0493-54-0666)

## 都市計画の決定に関する 説明会・公聴会を開催

ごみ処理施設等整備に伴い、鴻巣市が都市計画を決定するため、説明会や公聴会等を行います。

### ①説明会

8 月 10 日（日）10：00～11：30

鴻巣市総合体育館

（鴻巣市鴻巣 864-1）

北本市・鴻巣市・吉見町在住の人または利害関係者

80 人程度（先着順）

### ②原案の閲覧および意見の提出

8 月 13 日（水）～27 日（水）の平日  
8：30～17：15

都市計画課、鴻巣市都市計画課、吉見町まち整備課の各窓口および鴻巣市ホームページ

### 意見の提出期限

8 月 27 日（水・必着）

### 意見の提出方法

鴻巣市都市計画課窓口または鴻巣市ホームページに掲載の様式に必要事項を記入し、鴻巣市都市計画課へ持参または郵送

### ③公聴会

10 月 6 日（月）14：00～

鴻巣市役所（鴻巣市中央 1-1）

原案に対する意見の提出がない場合は開催しません。

9 月 29 日（月）までに鴻巣市都市計画課(☎ 541-1321・内線 3270)へ電話。

都市計画課都市計画担当  
(☎ 594-5546)

## 敬老祝金の贈呈に関する 通知を送付します



高齢者の皆さんに敬老の意を表し、対象の人に敬老祝金を贈呈しています。

令和 7 年 8 月末日現在、北本市の住民基本台帳に引き続き 1 年以上記録されている、以下の年齢に該当する人

・満 77 歳 贈呈金額 3,000 円  
（昭和 22 年 9 月 2 日～昭和 23 年 9 月 1 日生）

・満 80 歳 贈呈金額 3,000 円  
（昭和 19 年 9 月 2 日～昭和 20 年 9 月 1 日生）

・満 88 歳 贈呈金額 5,000 円  
（昭和 11 年 9 月 2 日～昭和 12 年 9 月 1 日生）

・満 90 歳 贈呈金額 7,000 円  
（昭和 9 年 9 月 2 日～昭和 10 年 9 月 1 日生）

・満 99 歳 贈呈金額 30,000 円  
（大正 14 年 9 月 2 日～大正 15 年 9 月 1 日生）

対象者へ 8 月中に通知を送付します。同封の口座振込依頼書に必要事項を記入し、返信用封筒でご返送ください。

9 月下旬から順次振込みます

共生福祉課

地域福祉・監査担当

(☎ 594-5534)

## 施設の休館日 8 月 8 日～9 月 7 日

### 8 月 11 日（月・祝）

- ・総合福祉センター
- ・高齢者ラウンジ

### 8 月 25 日（月）

- ・文化センター
- ・中央図書館
- ・栄市民活動交流センター（ミドリトテラス）※貸室施設
- ・地区公民館
- ・学習センター
- ・体育センター
- ・健康増進センター
- ・総合公園
- ・子供公園
- ・サンアメニティ北本キャンプフィールド